

令和 7 年度 ワーキンググループにおける意見交換の実施内容

1. 目的

- 「近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画〔第 3 版〕」（令和 4 年 3 月、大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会）の「IV. 行動計画の見直し」にもあるとおり、行動計画が実効性を有するためには、近畿ブロック協議会構成員が、様々な観点から不断の点検を行い、必要に応じて同計画を見直すことが不可欠である。
- 上記を踏まえ、広域的な災害廃棄物の処理に係る諸課題について、主体ごとにより綿密な意見交換を行うことにより、行動計画の改定を見据えた検討を行う際の基礎情報等を得ることを目的とする。

2. 参加者及び開催頻度

- 近畿ブロック協議会構成員を対象とする。
- 府県（3 回程度）、政令市・中核市（1 回程度）、政令市・中核市以外（1 回程度）、有識者（1 回程度）に区分する。
- 状況に応じて府県ワーキング分科会（2 回程度）を実施する。
- 各ワーキンググループは、会議形式、ワークショップもしくは検討会形式の開催を検討する。

3. ワーキンググループの内容

- 広域的な災害廃棄物の処理に係る諸課題全般を対象とするが、主に、今年度の検討事項について、意見交換を行う。
- 府県ワーキング、政令市・中核市ワーキングは、南海トラフ巨大地震のケーススタディとして、ブロック内の支援・受援シミュレーションを実施し、対策に必要な事項を検討する。
- 政令市・中核市以外のワーキングはテーマを設定して勉強会を実施する。

4. 自治体以外の構成員との意見交換会

ワーキンググループに参加しない近畿ブロック内の民間団体等について、個別に意見交換を2回程度実施する。

5. その他

- ワーキンググループはあくまでも意見交換を行う場とする。
- 集合開催型を想定するものの、スケジュール調整や社会情勢により集合形式の開催が難しい場合は、WEB 会議等による開催も検討する。
- 各ワーキンググループの内容は、近畿ブロック協議会に報告・共有する。